

(公 印 省 略)

令和 7 年 1 月 6 日

町 民 各 位
事業主の方々へ

草津町長 黒 岩 信 忠

第7回 草津町くらし応援商品券事業の実施について(お知らせ)

草津町では物価高騰対策及び町内経済の活性化を図ることを目的に、昨年度に引き続き、町民の皆様の生活を応援するため、第7回目として今年度も町民を対象に「第7回 草津町くらし応援商品券事業」を実施します。

つきましては以下のとおり、多くの住民の方々にご活用いただきますようお願いいたします。

記

◎第7回草津町くらし応援商品券事業(以下、「応援商品券という」。)の実施にあたり、申請により、一人あたり1万円分の商品券を交付します。

町内の取扱事業所で使用できるものとします。

ただし、商品券等換金性の高いもの、税金、保険料、公共料金(水道使用料等)の支払いについては、使用ができません。

① くらし応援商品券の概要について(町民の方へ)

- (1) 名 称：第7回 草津町くらし応援商品券事業
- (2) 実 施 主 体：草津町 (担当課：住民課)
- (3) 対 象 者：草津町民 (令和7年1月1日現在で、草津町の住民基本台帳に登録されている者。以降、転入者については本事業実施期間中の異動であれば対象とします。(転出者等については対象外となります。))
- (4) 交 付 額：一人あたり1万円分の応援商品券を申請により交付します。
- (5) 交 付 可 能 数：町民一人当たり1セットとし、世帯単位での交付を原則とします
(商品券の額面は1枚あたり1,000円。10枚で1セット) ※世帯員の人数分を交付します。

(裏面記載あり)

- (6)取扱事業所:登録された町内事業所 (住民課及び草津町ホームページで確認できます)
- (7)利用可能期間:令和7年1月17日～令和7年3月31日までの期間

② くらし応援商品券の申請方法について(町民の方へ)

- (1)申請場所:草津町役場 2F 町民ホール会場スペース窓口 (会計課前)
- (2)申請方法: 住民基本台帳に基づき住民課から各世帯に郵送された通知書と「草津町くらし応援商品券購入申込書(様式第1号)」に必要事項を記入し、「草津町役場 2F 町民ホール会場窓口(令和7年1月24日(金)まで開設)その後は2F住民課窓口にて申請受付」へ提出してください。

申請の際に本人確認を行いますので、申請される方の身分証明書(免許証や保険証等)をご持参ください。

郵送による申請も可能です。郵送方式の場合は後日世帯主宛に簡易書留郵便にて送付します。

※世帯員以外の代理人が申請する場合は、代理人の方の身分証明書(免許証や保険証等)の提示により本人確認を行います。

- (3)申請期間及び時間:令和7年1月17日(金)～令和7年1月31日(金)
の期間で土、日、祝日は除く。 午前9時～正午まで 午後1時～午後5時まで。
お待たせする時間を極力なくするため、あらかじめの申請書記入にご協力ください。

③ くらし応援商品券の換金について(事業主の方々へ)

(1)ご協力のお願い:基本的に第6回の草津町くらし応援商品券取扱事業者を対象としていますので、追加などの変更がある場合はご連絡をいただきたくご協力をお願いします。

(2)換金の手続き:取扱事業所の換金は、口座振込により行うので、取扱事業者は、草津町役場 住民課窓口において草津町くらし応援商品券取扱明細票兼請求書及び使用済商品券(裏面に取扱事業者を記入 ゴム印押印可能)を提出して下さい。

町民ホール会場窓口には事業主向けの書類を用意しますので、必要な方はお持ちください。

- (3)換金受付期間:令和7年1月27日(月)～令和7年4月30日(水)まで

午前9時～正午まで 午後1時～午後5時まで

問い合わせ先:担当課:草津町役場 住民課 0279-88-7192

(裏面記載あり)